

平成24年度

奈良市特定任期付職員採用選考試験案内 (弁護士、公認会計士)

平成25年1月採用予定者の特定任期付職員の採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数、受験資格、任期

区分	採用予定人数	受験資格	任用期間
弁護士	若干名	弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録している人で、弁護士としての実務経験のある人	平成25年1月1日(採用予定日)から平成27年12月31日(基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)
公認会計士		公認会計士の資格を有し、公認会計士名簿に登録している人で、公認会計士としての実務経験のある人	

※ 採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

※ 採用日については、採用予定日から平成25年3月31日までの範囲で相談に応じます。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

2 主な職務内容

弁護士

- ・条例、規則等の制定・改正等に係る専門的見地からの法制支援
- ・施策策定時等、事務執行における法的妥当性の検証
- ・訴訟事案への対応
- ・職員の能力開発支援等

公認会計士

- ・会計事務全般にわたる事前審査に関する業務
- ・公金管理体制の強化に関する業務
- ・新公会計制度への対応
- ・職員の能力開発支援等

3 受験手続

次の書類を送付して申込してください。

試験案内、 申込書の入手	ホームページ(http://www.city.nara.lg.jp)からダウンロードするか市役所中央棟5階人事課内奈良市職員任用試験委員会で入手してください。
-----------------	--

提出書類	①試験申込書 ※①～③の用紙をダウンロードした時は、必ずA4サイズの紙に印刷して提出してください。 ②職務経歴書 ③受験票 ④資格証明書の写し(弁護士・・・弁護士登録証明書(写)、公認会計士・・・公認会計士資格登録証明書(写)) ⑤受験票返信用封筒 (80円切手を貼りあて先を明記した長3号:長さ23.5cm 幅12cm程度、折りまげ可)
受付期間	平成24年11月1日(木)～11月26日(月) 送付の場合は26日(必着)、持参の場合は、市役所中央棟5階人事課で午前9時～午後5時に受付
送付先	〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会

(注) 提出書類は合否にかかわらず返却いたしません。

4 試験内容、試験日、試験会場等

区分	内容	試験日・試験会場	合格発表
1次 選考	書類選考 申込時の提出書類による選考		12月4日 午後3時(予定)
2次 選考	個別面接 (個別面接による口述試験)	【日時】12月中旬(予定) (日時等は、第1次選考合格者に通知します。) 【会場】奈良市役所 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)	12月下旬 (予定)

(注) 合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に送付で通知します。また、奈良市役所前掲示場に掲示します。ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は前述のいずれかの方法で必ず行ってください。なお、第1次選考後の合格通知書で指定された第2次選考の日時は変更できません。欠席は棄権となります。日程の調整にご注意ください。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、平成25年1月1日に採用の予定です。ただし、離職等の事情により、採用予定日の採用が困難な場合は、平成25年3月31日までの範囲で相談に応じます。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 受験資格に必要な職歴や資格・免許等の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

6 試験結果の開示

試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、試験合格発表の日から平成25年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時の間に人事課へお越しください。電話等による請求はできません。試験には、合格基準がありますので基準に達しない場合は、総合順位及び総合得点が上位であっても不合格となる場合があります。

7 給与 (奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第5条の特定任期付職員の給料表に基づいています。)

給料月額、奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第5条の特定任期付職員の給料表(下表参照)に基づいて実務経験年数や業務実績を考慮のうえ決定します。

補佐級(1号級)	主幹級(2号級)	課長級(3号級)	次長級(4号級)	部長級(5号級)	部長級(6号級)
375,000円	424,000円	477,000円	541,000円	617,000円	721,000円

上記の他に、期末手当が支給され、地域手当、通勤手当、特定任期付職員業績手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。扶養手当、住宅手当、管理職手当、勤勉手当は支給されません。

※ 上述の金額から平成24年4月1日から平成26年3月31日まで市の財政健全化に資することを目的に職階に応じて給料月額の3.5～5%を減額しています。

8 問い合わせ先

奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 TEL (0742)34-4821(直通)